

令和4年9月議会定例会  
会議録

公立岩瀬病院企業団

令和4年9月公立岩瀬病院企業団議会定例会会議録

令和4年9月30日（金曜日） 午後2時00分 開議

議事日程第1号

- 第1 会期の決定
- 第2 会議録署名議員の指名
- 第3 報告第3号 令和3年度公立岩瀬病院企業団病院事業会計資金不足比率  
について
- 第4 議案第6号 専決処分の承認を求めることについて（補正予算第1号）
- 第5 議案第7号 公立岩瀬病院企業団職員の育児休業等に関する条例の一部  
を改正する条例
- 第6 議案第8号 令和3年度公立岩瀬病院企業団病院事業会計決算の認定について

出席議員（10名）

---

1番 溝井光夫	2番 荒井裕子	3番 大内康司	4番 鈴木洋二
5番 小山克彦	6番 大和田宏	7番 浜尾一美	8番 渡邊達雄
9番 大河原正雄	10番 石堂正章		

---

遅参通告議員

---

欠席議員

---

説明のため出席した者

企業長	宗形 充	院長	土屋貴男
院長代行	大谷 弘	副院長兼看護部長	伊藤恵美
事務長	塩田 卓	参事兼医事課長	有賀直明
総務課長	續橋彰夫		

---

午後2時00分 開会

○議長（石堂正章君）

皆さん、こんにちは。

ただ今より令和4年9月公立岩瀬病院企業団議会定例会を開会いたします。

直ちに本日の会議を開きます。

出席議員は定足数に達しております。

本日の議事は、議事日程第1号をもって進めます。

次に、諸般の報告をいたします。

監査委員から、例月出納検査結果報告書が、提出されております。

印刷の上、お手元に配布いたしておりますので、ご了承願います。

これより、議事に入ります。

日程第1、会期の決定を議題といたします。

お諮りいたします。

今期定例会の会期は、本日一日限りといたしたいと思っております。

これに、ご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（石堂正章君）

ご異議なしと認めます。

よって、会期は本日一日限りと決しました。

日程第2、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、本会議規則第77条の規定により、議長において、5番小山克彦議員、6番大和田宏議員、7番浜尾一美議員を指名いたします。

日程第3、報告第3号から日程第6、議案第8号を一括して議題といたします。

あらかじめ、お願いいたします。説明・質問及び答弁にあたっては、議席で起立のうえ、簡潔明確に発言され、会議の円滑な進行にご協力願います。

それでは提出者から、提案理由の説明を求めます。

企業長。

○企業長（宗形充君）

本日ここに、公立岩瀬病院企業団議会 9月定例会が招集となりましたところ、議員の皆様方には、公私ともに何かとご多用の中、ご参集をいただき誠にありがと

とうございます。

さて、今期定例会におきましては、ただ今議題となりました報告1件、議案3件についてご審議いただくこととなりますが、提案理由の説明に先立ちまして、前定例会以後の病院事業について、主なものをご報告申し上げます。

初めに、新型コロナウイルス感染症への対応についてご報告申し上げます。

全国的な最大の感染の波となった第7波により、県内では8月の陽性報告が6万人を超えておりますが、当院でも8月の感染症病床の稼働率が、8割程度の高い水準が続き、特に、妊産婦や小児、人工透析患者や、要介護度が高い高齢者の方など、一カ月間の新規入院数は、50名を超える実績となりました。

また、感染が急激に増加したことで、発熱や検査に対する問い合わせが多くなり、一定期間、外線電話が繋がり難くなる事態が生じました。特に、お盆休みの時期などは、近隣の医療機関が休診となったこともあり、問い合わせが集中しましたが、担当職員を増員するなどして対応に当たりました。

感染が長期化する中で、自覚症状が全くない同居親族から家庭内感染が発生するなど、感染症対応は複雑かつ困難度を増しておりますが、出来る限り感染防止に努め、感染症病床の運営などの役割を継続していく考えであります。

次に、医師体制についてであります。

これまでの医師招聘活動の成果として、10月から麻酔科に新たに1名が増員となり、麻酔科常勤医師は2名体制となります。

また、眼科診療はこれまでの月曜日と木曜日の週2回の外来診療に、10月からは毎週水曜日の診療枠を加えて、週3回の外来診療体制となります。

初期臨床研修医の招聘につきましては、魅力ある臨床研修を目指して、臨床研修の質の向上に取り組み、ガイダンスや病院説明会、地域医療体験研修などで、年々当院や当地域の認知度が高まってきております。

次年度も研修医の定員を4名としておりますが、定員を超える応募があり、本日、中間公表が行われ、各病院の臨床研修を第1位に希望した人数が発表されます。今後、臨床研修マッチング制度に則って手続きを進めて参ります。

次に、電子処方箋のモデル事業についてであります。

厚生労働省から全国4地域の先行導入地域のひとつとして、福島県須賀川地域が選定され、当院を含む医療機関2施設と薬局8施設が、モデル事業を展開することに

なりました。

これは、令和5年1月の電子処方箋管理サービスの運用開始に向けて、医療機関・薬局等における運用プロセスの検証や課題整理等を行うため、令和4年10月末から1年間をモデル事業期間として実施するものです。

当院は、マイナンバーカードの保険証認証などについても、いち早く取り組んでおり、こうした点が評価されて、国が進める医療分野におけるデジタルトランスフォーメーションのモデル地区に選定されたものと捉えております。

次に、令和3年度の決算につきまして申し上げます。

新型コロナウイルス感染症対策が続いており、入院患者数の減少などから医業収益が計画を大きく下回る状況が続いております。

まず、入院患者数は、63,605人となり、前年度比1,285人の増、病床稼働率は62.5%となり、わずかに稼働率は上がりましたが、コロナ禍前の水準には戻っておりません。

診療単価は、52,779円となり、対前年度比4,184円の増となり、対応の困難な感染症患者の受け入れや、分娩件数の増加などが単価を押し上げた要因となっています。

外来患者数は、96,024人で、前年度比10,769人の増となり、患者数に限って比較すれば、感染症の流行前に戻っている実績となっております。

この結果、入院、外来などを合わせた医業収益の合計額は、前年度比4億7,014万円余りの増収となる、56億237万円余りとなった一方、医業費用も2億4,556万円余りの増額となったことから、病院事業の本業である医業損益については、前年度比で2億2,458万円余り損失を圧縮したものの、5億9,782万円余りの損失計上となりました。

なお、今期決算では、感染症対応の空床補償などの補助金を特別利益として、10億9,718万円余り計上したほか、退職手当負担金として、福島県市町村総合事務組合に納付した額を、実際に支給した額が大幅に下回ったことから、超過した退職手当引当金を、特別利益として3億3,397万円余りを計上しており、これらを合わせた最終の年度純損益は、10億984万円余りの利益計上となったところであります。

病院を取り巻く環境は、依然厳しい状況にありますが、引き続き医業収益を上げ

るための取り組みや、支出の削減に向けた取り組みをさらに強化して、地域医療の推進と、安定的な黒字基調の病院経営を目指して参ります。なお一層のご指導、ご支援をお願い申し上げます。

以上、病院運営の当面の課題及び提案理由の一部をご説明申し上げます。

提出議案に係る提案理由につきましては、事務長から説明申し上げますので、慎重にご審議のうえ、速やかに議決を賜りますようお願い申し上げます。

議長（石堂正章君）

事務長。

○事務長（塩田卓君）

それでは、本議会に提案いたしております 報告1件、議案3件につきまして提案理由をご説明いたします。

まず報告第3号「令和3年度 公立岩瀬病院企業団 病院事業会計 資金不足比率について」であります。

これは、「地方公共団体の財政の健全化に関する法律」第22条の規定に基づき、公営企業における資金不足比率について、本議会において認定をいただきます令和3年度決算の結果に基づき、監査委員の意見を付して、報告するものです。お手許の資料、令和3年度 公立岩瀬病院企業団 病院事業会計 経営健全化審査意見書をご覧ください。

令和3年度決算においては、資金の不足はありませんでした。

報告第3号の経営健全化審査意見書の最終の頁、審査意見書の項目の4、審査の結果をご覧ください。記書きの下の表の、令和3年度 資金不足比率 % は、一線で表示されておりますが、欄外の※でお示しするように資金不足額がないことを表しています。

次に議案第6号「専決処分の承認を求めることについて」であります。

これは、地方自治法 第179条第1項の規定に基づき、専決処分を行っておりますので、同条第3項の規定により、これを議会に報告し承認を求めるものです。令和3年に発生した地震被害に対する災害復旧費補助金の交付に係る対応のため、速やかに補正予算を編成する必要があったことから、専決処分として手続きを進めております。

内容といたしましては、令和3年2月13日に発生した福島県沖地震によって、

被災をした本館病棟などの建物等の修繕工事について、令和4年度 医療施設等災害復旧費補助金による国庫補助の交付が内定したため、予算の補正が必要になったものです。

議案第6号をご覧ください。専決第2号、令和4年度 公立岩瀬病院企業団病院事業会計補正予算（第1号）となっております。

2頁目の専決第2号の専決処分書、第2条にそれぞれの科目の既決予定額と補正予定額を記載しておりますが、詳細は、次の頁の令和4年度 公立岩瀬病院企業団病院事業会計 補正予算実施計画（第1号）をご覧ください。資本的収入及び支出について表にまとめております。

今回の災害復旧工事につきましては、本年2月に、国の現地調査が行われ、国庫補助の対象となる災害復旧所要額が、1,048万円余りとする協議がなされております。このうち2分の1が国庫補助の対象となることから、上段の収入の表の、1款、資本的収入、3項、補助金、1目、補助金の既決予定額、0円を、補正予定額、524万円に増額しております。

なお、災害復旧工事の支出の総額を1,200万円と見込んでおり、下段、支出の表では、1款、資本的支出、2項、建設改良費、2目、建設改良費の、既決予定額、0円を、補正予定額、1,200万円に増額しております。

その上で、工事予定額、1,200万円に対して、国庫補助の対象となる524万円を差し引いた残金となる676万円につきましては、公営企業災害復旧事業債の対象となることから、上段の収入の表の、1款、資本的収入、2項、企業債、1目、企業債の、既決予定額、6億2千万円を、676万円増額し、6億2,676万円としております。

次に、議案第7号「公立岩瀬病院企業団職員の育児休業等に関する条例の一部を改正する条例について」であります。

本案は、地方公務員の育児休業等に関する法律の一部改正、及び、国の妊娠、出産、育児等と仕事の両立支援のために講じる措置に関する通知に基づき、育児休業の取得回数制限の緩和等について、所要の改正を行うものであり、本年10月1日から施行するものであります。

次に議案第8号「令和3年度 公立岩瀬病院企業団 病院事業会計決算の認定について」をご説明いたします。

本議案は、企業団病院事業の決算について、地方公営企業法 第30条 第4項の規定により、監査委員の意見を付して、本議会定例会に報告し、認定をいただくものであります。

当企業団の病院事業会計は、公会計の予算主義と、企業会計の決算主義の両方の側面を併せ持ち、予算と決算の両方を重視する会計となっており、予算の執行状況については、消費税込みの公会計方式で、病院事業の経営成績については、消費税抜きの企業会計方式で、それぞれまとめられております。

それでは、お手許の「令和3年度 公立岩瀬病院企業団病院事業会計決算書」をご覧ください。決算書の1頁をお開きください。

「1 決算報告書」は、公会計の考え方にに基づき、予算の執行結果を示す報告書となっておりますので、消費税・地方消費税込みの金額となっております。

「(1) 収益的収入及び支出」をご覧ください。

上段の表、収入につきましては、病院事業収益全体では1段目中ほど決算額のとおり、76億306万円余りとなり、予算額を13億1,953万円余り上回っております。

内訳を申しますと、第1項 医業収益は、56億3,664万円余りとなり、予算額に対し1億9,595万円余りのマイナスとなりました。

第2項 医業外収益は、5億2,616万円余りとなり、コロナ関連の補助金などにより今年度も、7,524万円余り増額となりました。

第3項 特別利益は、感染症の対応のために病床を使えなかった分を保障する補助金と、退職手当引当金について、令和3年度は実際の退職者に対する退職手当の支給が極端に少なく、退職手当引当金を再計算した結果、3億円を超える引当金が超過した状態となり、これを単年度の特別利益として計上するかたちとなり、併せて、14億4,025万円余りとなりました。

下段の表、支出につきましては、病院事業費用全体で、1段目やや右寄りの決算額が、65億6,684万円余りとなり、予算に対し2億5,378万円余り圧縮することができました。よって、病院事業の全体では、10億3,621万円余りの黒字決算となりました。

次に、2頁、「(2) 資本的収入及び支出」につきましては、資本の形成、つまり固定資産の取得に関わる収支であります。まず、資本的収入は上段の表のとおり

り、内訳として、第1項が、構成市町村からの出資金が、1億7,099万円余りとなり、予算額どおりです。

第2項が、医療機器等の購入に係る企業債であります。5,680万円となり、医療情報システムの更新などは継続費として、次年度に繰り越すかたちとなりました。

第3項として、補助金が、2,640万円余りとなり、最上段の第1款、資本的収入の全体額は、2億5,420万円余りとなりました。

一方、資本的支出の決算額は、下段の表の1段目中央よりやや右側に示すとおり、予算額を大幅に下回る4億2,699万円余りとなりました。これは、翌年度への繰越し5億3,695万円余りと、不用額が2,667万円余りとなったことなどによるものです。

なお、欄外の記載のとおり、資本的収入額が資本的支出額に対し、不足する額1億7,279万7,538円は、過年度分 損益勘定 留保資金にて補てんしております。

続きまして、病院事業の経営状況・経営成績についてご説明いたします。

7頁までお進みいただいて、令和3年度の病院事業につきましては、「1 事業報告書 (1) 概況 ア 総括事項」に詳しく記載しておりますので、こちらをご覧ください。

主なところを報告させていただきますと、令和3年度も、全国的な新型コロナウイルス感染症の流行が、年間を通して断続的に続き長期化する中で、感染症専用病棟を運営しながら、一般診療との両立を目指し、当院の役割を果たしてきたところ です。

医師招聘活動では、外科医師1名と、整形外科医師1名が増員となりましたが、形成外科医師1名が福島県立医科大学医局の所属となるため転出し、麻酔科医師1名は自己都合退職となりました。

初期臨床研修医は、新たな着任が2名、研修の修了者が6名となったため、4名減員の5名となりました。

診療実績につきましては、財務諸表などの資料を基に説明させていただきますので、12頁をお開き下さい。

まず、病院運営状況について、(3)業務の状況について、上段の表 ア 事業

計画達成状況ですが、一日当たりの平均患者数では、令和3年度の実績では、入院が174.3人となり、これは前年度との実績比較では3.6人の増となりました。

外来でも一日当たりの患者数が396.8人となり、こちらも前年度から46人の増となっており、どちらも感染症の対策を続けながら患者数を増加させることができました。

診療単価につきましては、入院では事業計画をも上回る52,779円となり、前年度より4,184円の増、8.6%の改善となりました。

外来では、行政検査への対応なども加えて、患者数が増えています。診療単価の平均は下がる結果となりました。

イ 病床利用率では、3年度、患者取扱延数が最下段、計の欄で63,605人となり、2年度から1,285人の増加となり、病床利用率が62.5%と、前年度から1.3ポイントの改善となりました。

ウ 科別患者数で前年度からの変化を見ますと、入院の増減で患者数が減った診療科は、内科で82人、泌尿器科で143人、小児科で359人、形成外科で65人となっております。

患者数が増えた診療科は、外科で500人、整形外科で840人、総合診療科で360人、産科婦人科で234人となっております。

右側、外来では、患者取扱延数の計が、2年度は85,255人であったものが、3年度は96,024人となり、年度間の増減では10,769人の増加となり、常勤医師が診療する全ての診療科で患者数が増加しており、この患者数の計は、新型コロナウイルス発生前の令和元年度の実績を上回っております。

なお、13頁上段 エ、地域別患者数では、各構成市町村において、平成29年度からの入院及び外来患者数の推移を記載しておりますが、令和元年度、2年度と感染症の影響から患者取扱延数は減少しておりましたが、令和3年度は、回復の傾向が見られます。

14頁では、キ 検査、ク 放射線、ケ 手術、コ リハビリテーションに関する状況をお示ししておりますが、それぞれ件数合計は前年度実績を上回っております。

次に、15頁、(4)比較損益計算書をご覧ください。令和元年度からの実績と、3年度決算の前年度比較と併せて損益計算書をお示ししております。まず上段の医

業収益ですが、令和3年度は対前年度増減額が、4億7,014万円余り増収となる、56億237万円余りとなりました。

入院患者数の増加と診療単価の向上などで2段目、入院収益が、対前年度、3億2,854万円余り増収し、33億5,700万円余りとなりました。

外来収益も、患者数が増えたため、対前年度、1億1,175万円余りを増収することができました。

一方、医業費用の合計額につきましては、12段目ほどの太線のところですが、62億20万円余りとなり、対前年度増減額は2億4,556万円余り増となりました。患者数や診療単価の向上に伴い、変動費の支出が増加しております。令和2年度まで実施してきたホールボディカウンタ車による検診事業は、構成市町村との協議の結果、終了となりました。

以上の結果、医業損益段階では、表の中段やや上の欄ですが、令和2年度が、8億2,240万円余りであった損失が、令和3年度は5億9,782万円余りとなり、2億2,458万円余り損失を縮小することができました。

医業外損益では、まず医業外収益については、前年度比17.4%、1億1,045万円余りの減となる5億2,585万円余りとなりました。

一方、医業外費用の合計額は3億5,699万円余りとなり、医業外の損益では、1億6,885万円余りの収益を計上することができました。

医業収益のマイナスが大きく、経常損益段階では、4億2,896万円余りの損失計上となりました。

令和3年度も、新型コロナウイルス感染症対策で、病床を使えなかった補償分などの補助金と退職手当引当金の調整分を、経常収益以外の特別利益として計上し、これら特別損益を加えた当年度純損益は、10億984万円余りの利益計上となり、当年度未処分利益剰余金が11億3,595万円余りとなったところです。

16頁には、(5)比較貸借対照表をお示ししておりますが、資産の部、現金預金、資産の部上から13段目、流動資産の下の欄ですが、令和元年度末が5億2,360万円余り、2年度末が11億4,185万円余りとなっておりますが、3年度末では、16億4,554万円余りとなり、現金資金は5億369万円余り増加する結果となりました。

なお、23頁には、キャッシュ・フロー計算書をまとめておりますが、令和3年

度は、業務活動の分野で獲得した資金として、医業収支は新型コロナウイルス感染症の対応が引き続き、大きく落ち込みましたが、補助金収入による増額があり、業務活動によるキャッシュ・フローが増加した結果、投資活動の資金不足と、財務活動の資金不足を補うことができたため、5億369万円余りの手持ち資金を増額することができました。

今年度も、感染症病床のために病床を専有化する取り組みが続き、一般の患者受入れに一定の制限がありますが、県からの補助などを最大限活かしながら、安定的な資金繰りを目指し、さらに医業を中心とする業務活動からキャッシュ・フローを生み出すべく、努力していく所存です。

なお、3年度決算に関する監査委員の審査意見につきましては、お手許の資料のとおりであります。

以上、報告1件、議案3件について、提案理由及びその内容についてご説明させていただきました。 よろしくご審議をお願い申し上げます。

○議長（石堂正章君）

これより、報告第3号「令和3年度公立岩瀬病院企業団病院事業会計資金不足比率」についての質疑に入ります。

質疑ありませんか。

（「なし」の声あり）

「質疑なし」と認めます。

これにて、質疑を終結いたします。

本件については、これにてご了承願います。

○議長（石堂正章君）

次に、議案第6号「専決処分の承認を求めることについて」の質疑に入ります。

質疑ありませんか。

4番鈴木議員。

○議員（鈴木洋二君）

地震被害に対する災害復旧費補助金の交付に係る対応の補正予算とのことであるが、地震の被害状況について伺いたい。

○議長（石堂正章君）

ただ今の4番鈴木議員の質疑に対し、当局の答弁を求めます。

事務長。

○事務長（塩田卓君）

被害状況としては、入院病棟のラウンジ部分の外壁の破損や、給水給湯の管の破損等となっておりますが、実際の療養には影響はございません。来週から足場を組み上げるなどの工事が予定されており、高所作業車などを使用した工事も予定しております。工期については、年度内の工事完了を目指して進めていきます。

○議長（石堂正章君）

ほかに質疑ありませんか。

（「なし」の声あり）

「質疑なし」と認めます。

これにて、質疑を終結いたします。

○議長（石堂正章君）

これより、討論に入ります。

討論ありませんか。

（「なし」の声あり）

これにて、討論を終結いたします。

○議長（石堂正章君）

これより、議案第6号「専決処分の承認を求めることについて」採決いたします。

本案については、原案のとおり決することに、ご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

ご異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

○議長（石堂正章君）

次に、議案第7号「公立岩瀬病院企業団職員の育児休業等に関する条例の一部を改正する条例」についての質疑に入ります。

質疑ありませんか。

（「なし」の声あり）

「質疑なし」と認めます。

これにて、質疑を終結いたします。

○議長（石堂正章君）

これより、討論に入ります。

討論ありませんか。

(「なし」の声あり)

これにて、討論を終結いたします。

○議長（石堂正章君）

これより、議案第7号「公立岩瀬病院企業団職員の育児休業等に関する条例の一部を改正する条例」採決いたします。

本案については、原案のとおり決することに、ご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

ご異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

○議長（石堂正章君）

次に、議案第8号「令和3年度公立岩瀬病院企業団病院事業会計決算の認定について」についての質疑に入ります。

質疑ありませんか。

4番鈴木議員。

○議員（鈴木洋二君）

11億円以上の令和3年度未処分利益剰余金の処理方法等について伺いたい。

○議長（石堂正章君）

ただ今の4番鈴木議員の質疑に対し、当局の答弁を求めます。

事務長。

○事務長（塩田卓君）

単年度決算であり、剰余金や欠損金については、決算書のこの欄での引継ぎとなり、帳簿上の数字としての扱いとなります。コロナ関連の補助金の影響で、毎年度増えてきており、令和元年度は4億円以上の欠損金であったが、2年度には、1億円以上の利益剰余金となり、さらに3年度には、11億円を超えるまでの利益剰余金となっております。

○議長（石堂正章君）

ほかに質疑ありませんか。

(「なし」の声あり)

「質疑なし」と認めます。

これにて、質疑を終結いたします。

○議長（石堂正章君）

これより、討論に入ります。

討論ありませんか。

（「なし」の声あり）

これにて、討論を終結いたします。

○議長（石堂正章君）

これより、議案第7号「令和3年度公立岩瀬病院企業団病院事業会計決算の認定について」採決いたします。

本案については、原案のとおり決することに、ご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

ご異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

○議長（石堂正章君）

以上で、本日の日程は全部終了いたしました。

これをもちまして、令和4年9月公立岩瀬病院企業団議会定例会を閉会いたします。ご苦勞様でした。

令和4年9月30日 午後2時42分 閉会